

令和5年6月19日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時 令和5年6月19日(月)

開会 午前9時59分

散会 午後1時42分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、
牟田学委員、木下孝行委員、山田勝委員、
濱田洋一委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

6 説明員

総務課	課長	中野貴文君
	課長補佐兼職員係長	権柑幸一郎君
	秘書広報係長	猿楽優介君
	行政係長	落俊輔君
	情報管理係長	白肌隆一君
財政課	課長	猿楽浩士君
	課長補佐兼財政係長	尾上謙一郎君
	主幹兼管財係長兼財産活用推進係長	四郎園佳那君
企画調整課	課長	尾塚禎久君
	課長補佐兼企画調整係長兼統計調査係長	岩下亮一君
	地域振興係長	橋口武史君
福祉課	課長	尻無濱久美子君
	課長補佐兼福祉係長	前田敏君
	保護係長	松崎正幸君
	児童福祉係長	平田祥子君
健康増進課	課長	寺地克己君
	課長補佐兼国保係長兼新型コロナワクチン対策係長	大橋尚子君
	保健予防係長	篠原千美子君
農政課	課長兼農村環境改善センター所長	大野裕人君
	課長補佐兼農政管理係長	川原陽介君
	課長補佐兼農村振興係長	下澤克宏君
	農村環境改善センター管理係長	牧内達志君
水産林務課	課長	園田豊君

	課長 補佐 兼 水産係 長	早所	水崎	英慎	行也	君
商工観光課	課長 補佐 兼 観光推進係 長	長宮	下蔵	雅真	一行	君
都市建設課	課長 補佐 兼 管理係 長	長船	池田	英直	一人	君
	課長 補佐 兼 建設係 長	長小	筋田	隆次	隆次郎	君
	課長 補佐 兼 維持係 長	長花	田上	伸国	伸行	君
	課長 補佐 兼 建築住宅係 長	長尾	脇園		伸男	君
住宅対策係	長	脇園			伸男	君
教育委員会事務局						
教育総務課	課長 補佐 兼 総務係 長	長牧	尾地	浩英	一兼	君 (兼)
	管理施設係 長	長栗	濱崎	鉄忠	矢雄	君
学校教育課	主幹 兼 指導係 長	長新	新村	英勝	昭利	君
生涯学習課	課長 補佐 兼 社会教育係 長	長朝	倉田		寛吾	君
スポーツ推進課	課長 補佐 兼 スポーツ係 長	長大	下本		護一	君
学校給食センター	所管 兼 係 長	長牧	尾川	浩洋	一	君 (兼)

7 会議に付した事件

議案第59号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 議案第59号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）

白石純一委員長

ただいまから予算委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第59号、令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）です。

日程は、配付しました日程表のとおりですのでよろしくお願いいたします。

それでは審査に入ります。

〔総務課入室〕

白石純一委員長

議案第59号を議題とし、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

中野総務課長

それでは、議案第59号中、総務課の所管する事項について御説明いたします。

初めに、歳出の主なものについて御説明いたします。12ページをお開きください。

第2款総務費1項17目電算管理費の補正額は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、市の各種申請事務のデジタル化を図り、住民のサービス向上を図る事業の所要額を計上したものであります。

デジタル田園都市国家構想は、地方が人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの社会問題に直面する中、デジタル技術を活用して、それぞれの地方の個性を生かしながら課題の解決と魅力の向上を図ることを目的に国が進めているものでございます。

当該構想交付金には、その取組の内容に応じての事業区分がありますが、本市が今回交付決定を受けた種類は、マイナンバーカード利用横展開事例創出型、通称TYPE-Xと言われるもので、マイナンバーカード交付率が高い自治体・団体において、全国への展開モデルとなるカード利用の先行事例構築に係る取組に対して支援がなされるものであります。

本市で今後導入を予定しているサービス内容は、1番目に書かない窓口サービス、2番目に申請ナビサービス、3番目に新たな電子申請システムサービス、4番目にデジタル通知サービスの4点であります。いずれのサービスにおいても、マイナンバーカードを利活用し、本人情報の反映や本人認証を行うことで、住民の方の申請手続き時の負担軽減や、時間の短縮、事務の正確性、効率性を高めることが期待できるものです。

今回の事業の対象となる手続は、子育て関係では、児童手当の現況届、保育施設等の利用申込など13手続。介護関係では、要介護・要支援認定の申請、介護予防サービスの計画作成依頼の届出、被保険者証の再交付申請など11手続。加えて、阿久根市独自の追加手続が3手続。合計27手続を予定しているところです。なお、住民票や印鑑証明書等の証明書発行書類手続に関しましては、今回の交付金の事業目的がマイナンバーカードの利活用による全国への横展開モデルの先進事例をつくるというものであり、証明書発行業務につい

ては、既にコンビニ交付等によりシステム構築がなされており、本交付金の目的からは外れるとの判断から今回の対象手続には入っていないところであります。

予算書の12ページ、歳出の第2款総務費1項17目電算管理費の12節委託料は、ただいま御説明いたしました各サービスの導入に当たってのシステム開発及びデータ連携等のシステム構築委託料のほか、申請手続の標準化に係る調査分析業務の委託料であります。

13節使用料及び賃借料は、各窓口及び申請サービスの実施に係るシステム使用料であり、17節備品購入費は、申請管理システム用機器として、書かない窓口用サーバー、その他ネットワーク機器の購入費であります。

歳入について、予算書の9ページをお開きください。

第15款県支出金2項1目総務費県補助金の補正額は、デジタル田園都市国家構想交付金であり、歳出で御説明いたしました書かない窓口サービス等の導入に当たっての100%の補助額となっております。

なお、当該歳入については、企画調整課の所管となりますので御了解をお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

竹原信一委員

マイナンバーカードのシステムの中に、ほとんどの市民の個人情報がリンクされるというふうに聞こえておりますけれども、そういうことでしょうか。マイナンバーカードの情報、今このマイナンバーカードというのは、企業にもそのデータが送られることになってますよね。阿久根市がその横方向のという、いろいろなデータをマイナンバーカードにリンクさせるということは、情報系列が一本化してしまう。全ての個人情報、市役所が保有するものがそこにリンクされていくというふうに聞こえますけれども、違いますか。

中野総務課長

確かに、阿久根市の情報がマイナンバーとひもづいて、個人情報がマイナンバーとひもづくことは確かなんですけども、これが全国に横に広がるかということとはそういうことではなくて、マイナンバーのシステム上、不正アクセスによって情報が芋づる式に漏えいするような事象は起きないものというふうに考えております。

竹原信一委員

マイナポータルにつながるということですね、実際には。マイナポータル利用規約第26条の責任の所在について、どのように理解しておいででしょうか。

中野総務課長

今回のマイナンバーに関する情報のひもづけに関するお尋ねですけども、今回はマイナポータルとはつながらないということでございます。

竹原信一委員

マイナンバーカードとひもづけになる、つながる。それがマイナポータルとつながらないというのは理解できないんですけども。

中野総務課長

今回の事業につきましては、マイナンバーカードを使ってアクセスして、自分の情報を

こちらの端末等に引き出すということですので、その部分で何かの新たな情報を付け加えるとか、そういう事業ではございません。

竹原信一委員

いや、付け加える、付け加えないの話じゃなくて、つながってるでしょうと。マイナンバーカードと今の新しい事業のやつはリンクされてるんでしょう。それは事実じゃないですか。マイナンバーカードがマイナポータルとつながってる。一体のものである。今回のものがそれとつながらないというのは、理由になっていないですよ。

白肌情報管理係長

マイナポータルとの連携についての質問にお答えいたします。

今回のシステムについては、申請書に本来手書きで記入する内容の情報を市が持っている情報から連携するということ取り込むことになっているのですけれども、情報を受け取る時はマイナポータルを経由せずに、LGWANという行政用のネットワークにつないで情報を取るようになっております。申請した内容を市が受け取る時については、マイナポータルを経由して情報が通るようになっております。

竹原信一委員

マイナポータルはつながってはいると。それでですよ、先ほど私が申し上げた、そもそもマイナポータルの安全性といいますか、責任の所在。最初デジタル庁がつくった免責事項を御存じでしょうか。

白肌情報管理係長

マイナポータルの免責事項に書いてあるのは、その情報が漏れたとしても国は責任を負わないという内容のことかと思えます。

白石純一委員長

竹原委員、国のことと市の行政のことと若干違うので、市のことに関連して。

竹原信一委員

完全につながっているよ、マイナンバーカードですから。国がトラブルを起こしても、直接市民に影響を及ぼす。実際の話、既に、国が導入したこのシステムによって誤入力、そして、別の人のをひもづけられたりしている。そういう事件が起こっておるわけですよ。そういうことが起こったときに、国は一切責任を負わない。規約にそう書いてあるわけですよ。無責任ですね。こういったことについて認識が甘いんじゃないかなあ。いかがでしょうか。

中野総務課長

確かに竹原委員が言われるとおり、今、白肌情報管理係長が答えたとおり、規約においては、国は責任を持たないということですが、万が一でもそういった情報漏えいが起きないように、自治体としては正確な事務処理を徹底していかなければいけないというふうに思っているところです。

先ほど申しましたとおり、今回の事業の構築によりまして、そのような、横に情報が漏れていくような取組ではないというふうに認識をしているところでございます。

川畑二美委員

お尋ねしますけども、健康保険証も今、もう始まっているんでしょうか。

白石純一委員長

今の件に関わっていることとは違うような気がしますけど。

課長、答えられますか。

中野総務課長

健康保険証の所管については、健康増進課になるんですけども、マイナンバーと保険証の実質的な運用は、来年からというようなふうに報道ではなされているところと承知しております。

〔発言する者あり〕

川畑二美委員

はい、分かりました。

木下孝行委員

今、川畑委員からもありましたように、いつから実施するのかというのを言ってもらわないと。特に新人の方は、予算が通ったのか通ってないのかも分からないし、通った後にするわけですから、そこら辺も説明してください。

中野総務課長

今回の事業については、これから設計業務等システム開発に入っていくんですけども、年明けから実証実験をして、正式な運用は来年度4月からという計画をしております。

竹之内和満委員

2款1項17目、今のところなんです。デジタル田園都市国家構想交付金の100%補助で1億2237万6000円なんです。この補助を受けられるのはマイナンバーカードが自治体で何割とか以上の所有率があったら交付されるとかそういう形なんです。

中野総務課長

本事業は、マイナンバーの普及率、交付率が高い自治体に認められるということで、申請時点において7割以上の交付率がなっているところの自治体が対象となっていたということでございます。

竹之内和満委員

ちなみに阿久根市は何%でしょうか。

白肌情報管理係長

マイナンバーカードの交付率は、6月4日時点の数字になりますけれども、阿久根市は79.11%となっております。

竹原信一委員

今の件ですけど、もしマイナンバーカードを返す人が増えたりしたら、受け取ったお金をまた返さないといけない話になるんでしょうかね。1回、今の段階で超えてるからもう大丈夫みたいな話なんです。

中野総務課長

申請時点で7割を超えている要件があったと思います。ですので、返納があつて、数値が変わることによってどうこうところまでは承知はしておりません。

竹原信一委員

それともう一つ。マイナンバーカードを取って何かひもづけしたりするとお金もらう代わりにポイントもらえたりしてますよね。ああいうのも一旦もらったら返納しても返さなくてもいいことになってるんでしょうか。

中野総務課長

その件、マイナポイントの交付とかという話はうちの所管ではございません。

高崎良二委員

国の100%補助で入ってくるということなのですが、これは次年度から維持管理費とかがかかってくると思うんですが、どのくらい見込まれているんですか。

あと、その財源はどこからと考えていらっしゃるのかな。

中野総務課長

翌年度以降、いろんなシステムの使用料等の経費がかかる場所ですが、現時点で年間約1,000万円の費用がかかってくるものというふうに推計しております。

その財源についてですけども、今後の財源の在り方については、今後また検討していくということでございます。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、総務課所管の事項について審査を一時中止します。

〔総務課退室、企画調整課入室〕

白石純一委員長

委員の皆様、質疑される際には、ページ番号、款、項、目、節をおっしゃっていただけるようお願いいたします。

次に、議案第59号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。企画調整課長の説明を求めます。

尾塚企画調整課長

議案第59号のうち、企画調整課所管の事項について御説明いたします。

当課の所管事項は歳入のみであります。9ページをお開きください。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫費補助金は、国の交付金の交付額が決定したことにより、これらの交付金を活用して、各種事業を行おうとするものであります。

説明欄に記載のうち、まず、地域少子化対策重点推進交付金は、当初一般財源で計上していた「阿久根で縁結び」出会いサポート事業に充当するため、12ページの歳出の第2款総務費1項8目企画費の財源を組み替えようとするものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、国の新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用が閣議決定されたことから、電力、ガスのエネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、重点的かつ効果的に活用しようとするものであり、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、保育所や学校等の給食費軽減対策事業、農家や漁家に対する農薬、燃油等の価格高騰対策事業、特産品等流通促進事業などの事業等に活用しようとするものであります。

第15款県支出金2項1目総務費県補助金のデジタル田園都市国家構想推進交付金は、デジタル技術を活用し、地方の社会課題を解決することとしている、デジタル田園都市国家構想の推進に資する事業として、マイナンバーカードの本人認証を活用した新たな窓口の形態を導入するための事業に活用しようとするものであります。事業内容につきましては、先ほど総務課から説明があったとおりであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止します。

〔企画調査課退室、総務課入室〕

白石純一委員長

総務課長から発言の申出がございましたので、発言を許します。

中野総務課長

申し訳ありません。先ほど川畑委員の保険証の利用のことについて、勘違いして答弁しておりましたので、訂正しておわびをいたしたいと思えます。

健康保険証の利用につきましては、皆さん御存じのとおり、既に始まっているところでございます。医療機関でマイナンバーカードを提示して、保険証とはひもづいてるというか、一体型となって利用が開始されているところです。

私が勘違いしましたのは、もう廃止になるという点でお答えをさせていただきました。訂正しておわびいたします。申し訳ありませんでした。

〔総務課退室、福祉課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第59号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

尻無濱福祉課長

議案第59号中、福祉課所管分について、歳出予算から御説明申し上げます。

補正予算書の12ページをお開きください。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費の補正額1億4745万7000円のうち3節職員手当等から18節負担金、補助及び交付金までは、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、特に家計への影響が大きい低所得世帯、住民税非課税世帯等の軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金を支給するための経費について、所要の補正を行うものです。

3節職員手当等は給付金の支給事務に係る職員の時間外手当で、11節役務費は支給対象となる世帯への通知書等の送付に係る郵便料が主なものであり、18節負担金、補助及び交付金は本業務に係るシステム改修負担金と住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金であります。

この給付金の支給対象は、令和5年6月1日の基準日において、本市の住民基本台帳に記録されている方及びエネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けて特に家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯の世帯主であり、1世帯当たり3万円を支給するもので、対象世帯数を4,000世帯と見込んだところであります。

次に、22節償還金、利子及び割引料は、令和3年度及び令和4年度の子育て世帯等臨時特別支援事業費の住民税非課税世帯等給付金及び価格高騰緊急支援給付金に係る事業費確定による国庫補助金精算返納金であります。

次に、13ページになりますが、第2項1目児童福祉総務費の補正額159万4000円は、1節報酬から8節旅費まで、子育て支援センターの会計年度任用職員の保育士1名を雇用をするための人件費になります。

子育て支援センターは、令和4年度まで保育士の資格を有する2名の正規職員または会計年度任用職員により事業を実施してまいりましたが、現在1名の保育士の資格を有する会計年度任用職員で事業実施しているため、保育士の資格を有する会計年度任用職員を新たに1名雇用し、事業を円滑に実施できるよう所要の補正を行うものです。

次に、5目保育施設運営費の補正額564万7000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保育所等における給食について、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等が提供できるよう必要な経費を市内の保育所及び認定こども園に補助するものであります。

次に、3項1目生活保護総務費の補正額59万9000円のうち11節役務費は、生活保護の医療扶助制度にマイナンバーを利用したオンラインによる資格確認システムを導入するための光回線の新規施設工事にかかる費用であります。18節負担金、補助及び交付金は、令和5年10月から生活扶助基準額の改定があるため、システムを改修するための負担金と被保護者調査に関する調査項目が追加されることに伴うシステム改修費用であります。

次に、歳入になりますが、9ページを御覧ください。

第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の補正額29万3000円は、システム改修にかかる2分の1の補助及び医療扶助オンライン資格確認連携システム導入事業に係る10分の10の補助金であります。

次に、10ページになりますが、第20款諸収入5項4目20節雑入のうち福祉課所管分は、雇用保険料9,000円のうち8,000円が子育て支援センター保育士1名の雇用保険料であります。

以上で福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

12ページの18節、住民税非課税世帯等への給付金。課税世帯に対しても出す、そっちのほうの基準というのはどういう場合なんですか。具体的に教えてください。判断基準を教えてください。

前田課長補佐兼福祉係長

令和5年度の対象者のことということでよろしいですか。令和5年の住民税均等割の非課税世帯と、令和5年の1月から10月までの任意の1か月で推計をしまして、その推計をした金額自体が令和5年の住民税非課税世帯と同等となる世帯の2つになります。

竹原信一委員

それが課税世帯であっても、みなすという基準なんですね。

〔前田課長補佐兼福祉係長「はい」と呼ぶ〕

分かりました。

次のページ、会計年度任用職員、保育士を採用するということですがけれども。報酬が手当を含めて130万円ほどと随分少ない気もするんですがけれども、就業時間というか、状況はどんな感じで仕事をしていただくんでしょうか。

尻無濱福祉課長

こちらの報酬につきましては、8月から雇用ということになりますので8月から来年の3月までの8か月間の雇用で計上しております。

勤務につきましては、7時間勤務を予定しています。

竹原信一委員

7時間の週に5日、そして8か月だからということですが、月額幾らになりますかねこれ。

尻無濱福祉課長

日額報酬になりますので、1日7,500円を161日と計上しております。

竹原信一委員

仕事をしている側の立場になって、ちょっと考えていただきたいんですよ。今の質問というのは、そこにお仕事に行って月幾らもらえるような状況になるんですかというのを私は聞きたいわけですよ。そして交通費なんかもどうなってるんでしょうか。あなたたちの立場の話じゃなくて、実際にそこに働く人の環境、境遇、処遇を聞きたいと思って先ほどから質問してるわけで、そこを教えてください。

尻無濱福祉課長

7,500円が1日当たりの日額報酬ですので、それを20日、月に勤務したとして、15万円になります。あと、通勤相当額につきましても、その方の勤務地から住居地までの距離を計算しましてお出しすることになります。

川畑二美委員

先ほど、3万円支給。

〔白石純一委員長「ページ、款項目は」と呼ぶ〕

ページが12ページ、款項目は3の民生委員のこちらの、18の住民税のこちらで、3万円支給の4,000世帯とおっしゃったんですが、今の計画では大体いつ頃という計画を立てていらっしゃるんでしょうか、3万円支給の。

尻無濱福祉課長

予定としましては、7月中旬に支給できればというふうに予定しております。

山田勝委員

3款民生費1項社会福祉費の中ですね、18節の住民税非課税世帯へのという説明の中で、非課税世帯ではないけれども、どうしても課税世帯でもするという、その基準はどういう基準。例えば、非課税世帯の人はすぐ申請できますよ。非課税世帯でない人は、具体的にどういう申請をすればいいんですか。

前田課長補佐兼福祉係長

課税世帯の方が、今回の給付金について申請をする場合なんですけれども、これまで10万円とか5万円の給付金だったのですが、そのときと同様の申請としまして、簡易な収入見込額の申請書を出していただきます。こちらのほうが令和5年の1月から申請の期限である10月までの間の任意の1か月について、世帯員全員の方の収入が全て令和5年の住民

税非課税世帯の方と同様の基準になるというような形で計算をしまして、計算の結果、認められれば対象となるということになります。

山田勝委員

非課税世帯の人はもう最初で分かっていますよね。私は非課税していただいていると。でもあなたが言われるその非課税世帯でない幾分か所得がある人についてはですね、どうですか、そういう申請をされる方が多いですか、少ないですか。

前田課長補佐兼福祉係長

これまでの給付金についてなのですが、1番最初の給付金が令和3年度の住民税非課税世帯に対しての給付金、こちらが新型コロナウイルスの影響を受けた方という要件がありまして、新型コロナウイルスの影響を受けていないという方は対象でなかったの、実績でいけば、令和3年度分で家計急変は4世帯、あと令和4年度分で3世帯、それと、電力、ガス、食料品等の価格高騰期の緊急支援給付金、このときが7世帯となっております。

山田勝委員

申請されて却下になる人もいるの。申請したらほとんど通るの。

前田課長補佐兼福祉係長

申請されて却下されたという分なんですけれども、それぞれの給付金の要件がありまして、1番最初の分については、新型コロナウイルスの影響を受けた世帯、あと、5万円の給付なんです、電力、ガス、食料品等の価格高騰緊急支援給付金については、タイトルどおりなんですけれども、価格高騰による影響を受けたということで、特段の却下される要件はなかったのですが、あらかじめですね、あくまでも家計急変ということになってますので、あらかじめ例えば定年退職等によって収入が減るとか、例えば農業であったり漁業であったり、その収入が1年間のうちの一月である程度集中して収入が行われるような世帯、そういったところは対象外というふうになっておりましたので、そういう理由で申請をされたところについては、申請を取り下げさせていただいたところです。

山田勝委員

例えば非課税世帯については、分かっているから、ぱっと事務手続も簡単ですよ。ところが非課税世帯でない方々に対してはね、なかなかもう面倒くさい、したくないですよ。市民というのは。苦しいことだけでもいろいろうさよ。だからやっぱりね、その辺は簡単にできる方法を考えないとね。たくさんいらっしやらないと思う、例えば3万円だから今回はたいした人数が出てこないと思いますよ。ところが、もらうほうとしてはやっぱり3万円でも欲しいという人はいるんですよ。

だから、もうちょっと簡単にできるような方法を考えないと。見せてですよ、こういうのをしますよというような話の中で、結果として、非課税世帯あるいは生活に苦しい方々が喜ぶことのできるような政策じゃないような気がするわけよ、私は。

だから、非課税世帯は非課税世帯でぱっとやって、それは簡単に事務は済みますよ。どんなにあなた方が頑張ったって3世帯が4世帯の世界でしょ。だからもうちょっとよくできないかなあ、もう仕方ない話だけどね。

白石純一委員長

意見でいいですか。

山田勝委員

どうにもできないでしょ、これ。できるなら教えて。

前田課長補佐兼福祉係長

なるべく支給の申請については簡易な申請ということで、領収書等を持ってきていただければということなのですが、確かにおっしゃるとおり、窓口まで来ていただかないといけませんので、なかなか難しいところがあるんですけども、広報等で、あと、様々な機会こういった制度についても周知を図っていきたいと思っております。

山田勝委員

例えば、今回3万円もらえるんですよって、何月にももらえるんですか、7月にももらえるんですか。うれしいなと思っている人もたくさんいらっしゃると思いますよ。

しかしながら、あなた方のいうプラスアルファの分の人数についてはですね、なかなか難しい。もうそれより、私だったらですね、もうそれくらいだったら1日きばっていつちよんきゃんせといいますよ。

こんな形ではもうちょっとねえ、喜んで、にこにこ笑って、交付できないかなと思うだけです。あなたの金じゃないからしょうがないもんね。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので議案第59号中、福祉課所管の事項について審査を中止します。

〔福祉課退室、健康増進課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第59号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

寺地健康増進課長

議案第59号のうち健康増進課所管分について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの委託料を活用し、6月9日に可決いただいた議案第60号、阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で御説明しましたとおり、訪問指導を行う看護師の資格を有する会計年度任用職員を令和6年3月まで引き続き雇用することを目的に、報酬や共済費など必要な費用について計上したものであります。

一般会計補正予算書の13ページを御覧ください。

歳出予算から御説明いたします。第4款衛生費1項2目健康増進費の補正額37万6000円は、訪問指導を行う看護師の資格を有する会計年度任用職員を引き続き雇用するため、1節報酬から次ページの8節旅費にかけて、所要の費用を計上したものであります。

10ページにお戻りください。次に、歳入について御説明いたします。

第20款諸収入5項4目雑入の補正額のうち健康増進課分は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの委託料37万5000円、雇用保険料1,000円であり、看護師の資格を有する会計年度任用職員を雇用する費用に充てようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止します。

〔健康増進課退室、農政課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第59号を議題とし、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

大野農政課長

それでは、議案第59号中、農政課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。ページ中ほどになりますが、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の2,000万円のうち説明欄の1番上にある市産業祭に係る補助金200万円は、昨今の国際情勢や円安等による物価の高騰が特産品事業者等をはじめとする小売業の経営や生活者の家計に影響を及ぼしていることから、令和4年度に引き続き、産業祭会場で購入していただいた商品を市外へ発送する際の送料を補助し、本市の農林水産物を初めとする市内特産品の消費拡大による地域経済の活性化と新たな販路拡大、併せて生活者の支援を図るものです。

令和4年度の産業祭は、感染症対策を講じた上で、一定程度コロナ前の運営内容に戻し、12月の2日間開催されたところです。2日間の来場者数は延べ6,705人で、コロナ前の平均的な来場者数に戻りましたが、売上げについては約1,400万円を記録し、コロナ前の平均的な売上げ約1,000万円と比較すると大幅な売上げ増となりました。この要因として、送料補助が商品の購買に大きく影響したことが考えられることから、令和5年度においても引き続き送料補助を行うものです。

次に、肥料・農薬価格高騰対策支援事業の1,800万円は、国際情勢や円安等の影響を受け、農作物の生産に使用する肥料等の生産資材の価格が依然として高騰しており、農業経営を圧迫していることから、令和4年度に引き続き、購入価格の4分の1を補助し、農業者の軽減負担と今後の農業経営の支援を図ろうとするものです。また、今年度においては、肥料と同様に価格が高騰している農薬についても補助対象に加え補助するものです。

次に、4目畜産業費18節負担金、補助及び交付金の配合飼料価格安定制度積立金助成事業600万円は、肥料価格等と同様の影響を受け、畜産業の餌となる配合飼料価格が依然として高騰しているところです。この対策として、国の配合飼料価格安定制度というものがありますが、この制度は、輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合、上昇分を価格補填されることになっております。そのため、農業者は価格上昇に備えて1トン当たり、600円の積立てをしていますが、現在この積立金の支出が畜産経営をさらに圧迫している状況です。令和4年度においては、この積立制度に係る農業者への支援として、1トン当たり県が200円、市が200円補助することで、農業者の負担を200円とし、負担軽減を図ったところです。しかしながら、依然として、飼料価格の高騰が続いていることを踏まえ、また、今回、県が1トン当たり100円の補助を行うことを決定したことに併せ、市が積立金の2分

の1に当たる300円を補助することにより、畜産農業者の負担を令和4年度と同じ200円として、引き続き農業者の負担軽減を図ろうとするものです。

次に、9目農林業振興センター費10節需用費の250万8000円は、農林業振興センターの栽培用給水及び地域の農業者が常時または渇水時に利用する給水施設の地下くみ上げポンプが故障し、現在、同センターの作物の栽培管理と地域農業者への給水施設の開放に支障が出ていることから、早急に修繕を行い、同センターの円滑な運営と地域農業者への給水施設の開放を行うものです。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書は10ページになります。20款諸収入4項受託事業収入4目農林水産業費受託事業収入の35万8000円の減額は、公益財団法人鹿児島県地域振興公社が市に委託している。農地の担い手への集積等を図る農地中間管理事業の業務委託費が確定したことにより減額するものです。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

農家の全般的な。

〔白石純一委員長「何ページ」と呼ぶ〕

これは全般的な話として聞いてください。

〔白石純一委員長「予算の具体的な項目がないと質疑はできません」と呼ぶ〕

どこでもいいですけどね。14ページ、6款1項、まあそこら辺のことです。

農業の経営が非常に厳しくなって、例えば米づくりなんかもやめていくという状況がありますよね。それというのは、高齢化以外に物価高とかそういったことがあって、生産してもやっていけないという環境に対して、もっと大きな手当とといいますか、そういった方法をとれば農業を辞めずに済むんじゃないかということも考えられるんですけども。そういったことは、考え方としてどうでしょうかね。

〔発言する者あり〕

白石純一委員長

具体的には、例えば6款1項3目18節の支援事業の増額等はできないかというようなことなんでしょうか。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

大野農政課長

今、御質問があったように、農家さんについては、価格の低迷というところでの農業離れというものもあるんですけども、実際には後継者がなかなか確保できなかったりとか、現在こういうふうには物価高もまた影響が出てきているというところで、竹原委員が言われるように、大きな何かしらの支援ということも大事ですけども、まずは、今回提案させていただいた、こういった肥料であったりとか農薬であったりとか、そのほか、農政課としては例えば、米づくりという話が出ましたけれども、ジャンボタニシの駆除に対する補助であったりとか、野菜関係であれば連作障害の補助であったりとか、そういったのも今、実際やっておりますので、そういったところを、しっかりと効果的な事業展開を図れるよ

う努めていきたいというふうに考えております。

竹原信一委員

今回の件も、県が、国がしてからということじゃなくてですよ、ねえ。阿久根市は一生懸命も取り組むということがあってしかるべきだと思うんですよ。県がちょっとしたから私たちも同じようにじゃなくて、そこら辺はどうでしょうか。

大野農政課長

県がしたからという御質問がありましたけれども、今回、この事業については、県が100円を補助するということだったんですけども、同時期にですね、この対策についてはやっていきたいというふうに農政課では話を進めておりまして、今言われたのは配合飼料の補助だと思いますけれども、配合飼料とは別に、肥料と農薬の補助を行っていくというところですので、肥料と農薬の補助については、県はやっておりませんので、独自の取組として積極的に農家支援をしていきたいというところで、今回提案をさせていただくところです。

山田勝委員

6款1項3目、14ページでございます。農業振興費の中の補助金、市産業祭とありますが、市の産業祭の補助かと思っておりましたら、市の産業祭のときの物品を送る送料補助が200万円というわけですか。

大野農政課長

この補助金については、産業祭に対する補助金ではあるんですけども、その中でこの200万円というのは、今回はその補助金の中でもこの200万円については、昨年度実施した送料補助について支出するという名目で、提案をさせていただくというところです。

山田勝委員

産業祭に対する予算は当初で組んであるということですよ、当然だと思いますよ。

ですから、今回のこの200万円については、産業祭の送料代として充てると理解すればいいんですね。

大野農政課長

そのとおりです。

山田勝委員

ちなみに、去年と比較してどうですか。同じですか、それとも今年は上がっているんですか。

大野農政課長

去年と比較するとですね、産業祭の予算については変わっておりません。昨年度も、事務局が水産林務課だったと思うんですが、9月議会で、送料補助に充てるということで、200万円の提案をしているかと思えます。

山田勝委員

商工観光課がやっている特産品等送料の補助金とはこれは別ですよということですね。それはそれでいいですよ。

ちなみに産業祭は12月の何日と何日ですかね。

大野農政課長

実行委員会の中で決定をされるんですけども、事務局として予定しておりますのは、12月の16日・17日を予定しております。

山田勝委員

この件については了解しました。

次、肥料・農薬物価高騰対策支援事業、1,800万円ですけどね。例えば現在、去年は水田を10アールつくるのに幾らいましたけれども今年は幾らいるんですよという数字を確認されていていらっしゃいますか。

大野農政課長

ただいまの御質問は、米を作るのに大体どのぐらいの経費がかかるのかということかと思いますが、まず、水稻をつくる場合には、まず苗代がかかかりますので、例えばJAさんであれば、目出し苗で300~400円、500円程度かと思いますが、1箱ですね、かかるかと思っています。

山田勝委員

JAの苗代とかなんとかというのはありますよ。しかしながら、肥料がものすごく高くなったというようなことなんですけど、去年と比較して、今年は幾らぐらいですかというのを、当然のことですからねちゃんと調べていらっしゃると思うんですけど、いかがですかと聞いたところですよ。

大野農政課長

失礼しました。肥料また農薬等の個別の金額の上がり幅は把握していないんですけども、全体で、まず肥料が40%程度、あと農薬が10%程度高騰しているということになっております。ですので、大体平均すると、農薬と肥料の平均の上がり幅というのが25%程度になったというところで、昨年度と引き続き4分の1の助成を行うというふうに考えたところです。

山田勝委員

その%はいいのよ。大体水田を1反作るのに幾ら肥料代が必要なんですよ。それぐらい押さえとかな。%で押さえとったって農家の実態が分からない、あなたたちには。

大野農政課長

水稻をつくる際、最初で水稻廃合という、元肥になりますけれども、それを一般的には使われるんですけども。その金額、上がり幅としてですね、昨年令和4年の6月の単価が2,575円です。その後、令和4年の7月、1か月後が4,185円、その後、令和4年の12月が4,290円となっております。ですので、かなり高騰したということになっております。

山田勝委員

それは分かっている。10アール当たり何俵必要か。例えば1俵だったら4,500円で終わりますよ。2俵だったら10,000円近くなるでしょう。だから何俵必要なんですかって、それぐらいは押さえておかないとねえ。余りにも無頓着だ。それはもう結構ですよ。

それとですね、私は去年も農政課にも市民環境課にも、生ごみ堆肥を使うことによってぐっと抑えられるんだよ。だから、それは阿久根市は阿久根市として研究しないといけない。市に出来る産物ですよという話をしたことがあるんですけど、あれをもし利用できるとしたら、あなた方が言う現在の、去年の価格よりも半分ぐらいになりますよ、肥料価格ですよ。でも言ったら、経済連に語ったら、経済連は儲けないといけないから。経済連に言ったら3倍ぐらいの値段を言いますよ。だから、阿久根市は阿久根市で、せつかくああいう立派な施設をつくってやっているんだから、農協は農協でしないといけないけど、それはそれとして、阿久根市のブランドとして育てる努力をしてくれないと。どんなにやっ

たっとうまくいかないですよ。それは、私の知っている人、農業をしてる人、何人という人が知ってますよ。脇本地区では何人という人が農業をやってますよ。でも、今朝の話ではね、10アール当たりコンバイン袋で約20出来ます。20出来たときに上代7,000円ですよ。でも5,000~7,000円の間ですから、6,000円でしてもですよ、12万円ですよ。

白石純一委員長

山田議員、質疑をお願いします。

山田勝委員

はい。だから認識しておかないと困るからですよ。委員長、あなたも知らないでおいて言うな。失礼な話を。

白石純一委員長

質疑は何ですか。

山田勝委員

だから認識しないと困るから、そういうものをよく認識をしてね、次の事業に組み立てないと。あなた方がどんなにやっても出てこないよ、これは。

これは、もう課題としてあなた方に提案します。

その次に、4目畜産業費のこれは、もう分かりました。

それから、6目国土調査費の測量費25万円というのはどんな予算ですか。

大野農政課長

国土調査費の25万円につきましては、都市建設課所管の業務になっているところです。

山田勝委員

これは国土調査した後の誤差がでていたりする部分についての、都市建設課から上がってきた分だということですね。

次に、農林業振興センター費について。今回、250万円の修繕料が出てきてるんですけど、農林振興センターにもものすごく期待をしたけど、期待どおりうまくいかなかった、長い間ですね。そういう中で、果たして今、1年間に1千5~6百万円の予算を組んであるんですけども、どれぐらいの農家が利用して、どれぐらいの農家が受益を受けているかお尋ねしたいと思います。

大野農政課長

農林業振興センター業務における受益農家の状況ですけれども、農林業振興センターでは本市の重点品目野菜、園芸品目等の試験を今行ってます。一般作物の品種比較や仕立の方法、あと施肥、収量などですね、農家や市民の研修の場としての活用や、生産農家の技術向上並びに所得向上の元になる試験等に活用をしているところです。試験内容としては関係機関、県の農政普及課・JAと連携し、重点野菜のミエンドウ、ソラマメ、スナップエンドウ、ミニトマト、ゴーヤ、また、令和3年度からは、新たに基幹作物であるサツマイモの基腐病に特化した品種の特性調査等を行っています。

今、委員がおっしゃられた、こういった品目農家に効果が出ているのかというところですが、まず、令和4年度の実績でいきますと、ミエンドウについては市内で115農家、面積にして970アール、ソラマメで71農家、370アール。スナップエンドウで14農家、99アール、ミニトマトで4農家、72アール。ゴーヤで26農家、170アール。サツマイモで103農家、67ヘクタール。この農家等に、こういった試験の成果であったりとか、振興センターの実証法の開放を行っているところです。

山田勝委員

ぜひね、私が3目で言いました市民環境課の生ごみ堆肥を取り入れて、私は、これは阿久根市のヒットだからいうんですよ。これをうまくやったら、すごいものになりますよ。ケチをつける人もいるけど、でも、現実にはせっかくつくった事業ですからね。それをどのように生かして、そして、どのような市の振興に結びつけるかというのも農政課が考えてください。

大野農政課長

今の生ごみ堆肥の件です。先ほど振興センターの業務の中で言い忘れましたけれども、振興センターでも今、生ごみ堆肥の実証試験をしておりますので、今後も、県、JAの生産部会と連携をしっかりとって、この生ごみ堆肥の活用について進めていきたいと思っております。

今こういうふうにして農薬であったり、肥料であったりの価格が高騰する中で、こういった無料でもらえる生ごみ堆肥については非常に有効なものと考えますので、ぜひこの辺りを各地域に広めていければというふうに考えますので、よろしくお願いします。

山田勝委員

農林振興センターの所長、係長にお願いをしておきますけど、生ごみ堆肥を具体的にどのような肥料設定をするか、どうするかこうするかっていうのを今、農家が待っているんですよ。あれだけではうまくいかないだろう。そのためには何と何を入れたらいいのか。

それと併せて、市民環境課では、あれを何とかせないといけないからペレットにしたらどうかという話もあるんですよ。そういう中で、テストをする機関がある阿久根市の農林業振興センターは、あれに何と何と何を入れたらこれになる、何かあれしたらこれになるというのを、あなた方が作り出すことがイコール阿久根市のすごい発展になる、阿久根市の農家はものすごく助かることになると思いますのでね、これは腹をくくって取り組んでください。

白石純一委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、農政課所管の事項について審査を一時中止します。

〔農政課退室〕

白石純一委員長

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時17分～午前11時27分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

〔総務課入室〕

白石純一委員長

総務課長から、先ほどの答弁に関し発言の申し出がありますので、この際許可します。

中野総務課長

申し訳ありません。総務課所管の説明の中で、竹之内委員から質疑がありました、マイナンバーカードの事業の、デジタル田園都市国家構想交付金の採択の要件についてのお尋ねがございました。私が、申請時点でマイナンバーカードの交付率が7割以上ということをお願いしたけども、交付率ではなく、申請時点の申請率が7割以上あればこの交付金の採択になるということでした。

訂正してお詫び申し上げます。すみませんでした。

竹原信一委員

申請したら同時に交付されるんじゃないの。

中野総務課長

申請とマイナンバーの交付は、ずれがあります。カードが来たときの、受け取ったときに交付率が出てくるんですけど。

申請から交付までの期間については、当課では今のところ分からないところです。申し訳ありません。

[発言する者あり]

[総務課退室、水産林務課入室]

白石純一委員長

次に、議案第59号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

水産林務課長の説明を求めます。

園田水産林務課長

それでは、議案第59号中、水産林務課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の14ページをお願いいたします。

本課所管分につきましては、ページ下になりますが、6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費18節負担金、補助及び交付金の9,487万円になりますが、説明欄の2件のうち、水産加工業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業8,387万円につきましては、本社が長島町にあり、現在、本市折口地区に拠点となる事業所を置く水産加工会社が、輸出事業の拡大を計画しており、各種輸出規制等の対応として、輸出先国の基準や海外ニーズ対応した施設及び機器等を整備する必要があることから、補助率2分の1以内の国の事業を活用しようとするものです。なお、今回の事業実施箇所につきましては、本市晴海町に位置する水産加工団地内を予定されており、敷地については既に取得されております。

次の漁業用燃油価格高騰対策事業補助1,100万円につきましては、国際情勢等の影響を受け、各種燃油価格の高騰が継続しており、漁業経営を圧迫していることから、昨年度に引き続き、漁船用燃料購入価格に対する補助として1リットル当たり30円を支援するものです。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書は、9ページをお願いいたします。15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金3節水産業費補助金の8,387万円につきましては、歳出で御説明いたしました

水産加工業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事業補助費8,387万円の県補助金を受け入れるものです。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

16ページの6款3項2目の一般財源200万円というのは、この使い道はどういうことなのでしょう。

園田水産林務課長

これは、先ほど御説明いたしました漁業用燃油価格高騰対策支援事業の財源でございます。1,100万円のうち200万円を市の予算で対応するものです。

山田勝委員

1,100万円のうちの200万円は市の一般財源ということ。残りの900万円は、国県の補助ということですか。

園田水産林務課長

はい。そのとおりになります。

白石純一委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、水産林務課所管の事項について審査を一時中止します。

〔水産林務課退室、商工観光課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第59号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

宮下商工観光課長

議案第59号中、商工観光課の所管する事項につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお開きください。第7款商工費1項2目商工振興費の補正額4,000万円につきましては、物価高騰による経営への影響を緩和し、消費拡大及び地域経済の活性化を図るため、市内特産品販売事業者に対する特産品等の送料支援に係る経費でございます。具体的には、これまで、令和3年度のお中元時期、そして、令和2年度と令和4年度のお歳暮時期に実施してきました特産品等流通促進事業の実施に要する経費でございます。今後、詳細な調整を進めていくこととしておりますが、本年12月の1か月間程度を補助対象期間としまして、市内事業者が特産品等を市内外に発送する際の送料を補助しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

竹原信一委員

今の件は12月だけですか。お歳暮というのは12月からしか始まらないんだっけ。どうでしょう。もうちょっと早くすることもできないの。

宮下商工観光課長

実施時期につきましては現在調整中でございますが、昨年度は11月15日（訂正あり）から実施しております。約1か月間ちょっとですね。ですので、それを基本として調整していきたいと思っております。

いずれにしても、お歳暮時期というのは、やはり需要が拡大する時期でございますので、その需要を広げるような形で実施していきたいと思っております。

竹原信一委員

12月じゃなくて変更も考えてるってことね。

宮下商工観光課長

今、時期については調整中でございます。ただし、お歳暮時期を組み込めるような形で実施していくということで考えております。

木下孝行委員

今、時期の問題が出ましたけども、今までこの流通促進事業に関しては、直前の本会議で提案されてきたんですね。直前の本会議で実施の。私の記憶の中におきまして。

だから、今回、私はこれが提案されて、今回のお中元用にやるのかなあというふうに思っておりました。この予算書が我々に示されてから、一部の市民の方には、また特産品の流通促進事業が始まるから、恐らくお中元じゃないかなというふうな話もしてきたところでありまして。なぜこの時期に予算を提案して12月に行うのかと、お歳暮時期に。ちょっと私は不自然に思ったりして、違和感も感じるんですけども。ぜひ考えているのであれば、お中元、なおかつ、やるのであれば今年はコロナが終息した中で、復興対策として12月の2回にわたってやるぐらいの気持ちでやってほしいなあと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

宮下商工観光課長

今回の事業の提案時期等につきましてなんですけれども、この事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものを、一部一般財源も充てているんですけども、当該、国の交付金を使いまして実施しようとするものでございます。ですので、今の時期での御提案という形になっております。

予算規模というのがアップであるものですから、その中で、お中元時期、お歳暮時期のどちらを対象としたほうがより効果が得られるかなということで検討を当然してまいりました。やはりですね、お歳暮時期っていうのは、市内の果樹園の生産者とかが参入しやすかったりとか、あと、やはりどうしてもお中元時期よりもお歳暮のほうが市場規模も大きいということも踏まえまして、より効果のあるお歳暮時期に実施していきたいと考えております。

木下孝行委員

財源をこの臨時交付金から当ててやっていくというのは、私も賛成は賛成ですけども、いかんせん、コロナが収まっていく中での復興対策というの行政は考えていかないかんと思うんですよ。だから、一つじゃなくてですね、夏も冬もするぐらいの気持ちで、財源の

ほうは、恐らく国の臨時交付金が、また国会で決めていく可能性もある、そこは含みですよ。そういうのもあることもあるし、そこはまた逆に、財源は一般財源でやるぐらいの気持ちも必要だと思いますんで、まだ時期を決めてないんであれば、そこらも含めて検討してください。

復興ということを、復興対策ということを念頭に置きながらいろんな政策をしていかないかんと思いますので、そこらも念頭に置きながら検討して行ってください。よろしくお願いします。

渡辺久治委員

私も去年は使ったんですけども、予算規模として、去年と比べて今年はどうなんですか、どれくらいなんですか。それを教えてもらえますか。

宮下商工観光課長

予算規模につきましては、令和4年度と同規模でございます。

渡辺久治委員

先ほど木下委員が言われたようにですね、これはやっぱり、お歳暮だけじゃなくて、お中元も、そういうのを送るときは、いつも阿久根からいろんな物を送るときは送料がただなんだということが出来ますので、そのようにしていただければありがたいと思います。

白石純一委員長

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止します。

〔商工観光課退室、都市建設課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第59号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

池田都市建設課長

議案第59号中、都市建設課所管分について御説明いたします。

補正予算書の6ページをお願いいたします。

はじめに、第3表、地方債補正の変更であります。市道新設改良事業から公営住宅改修事業までの5件の地方債の増減額は、同事業に対する国の補助金が確定したことによるものであります。

次に、補正予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。

14ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項6目国土調査費の増額は、地籍図の誤りが見つかったため、地図訂正を行うため委託料の補正を行うものであります。

次のページの8款土木費2項3目道路新設改良費の増額は、当初予算にて予算措置していた社会資本整備総合交付金等の内示額が示されたため、それに伴い各細節の補正を行うものであります。また、県道脇本赤瀬川線の槁之浦工区の事業費が増加したことに伴う負担金、補助及び交付金の増額であります。

次に、4目道路橋りょう維持費14節工事請負費は、道路メンテナンス事業の内示額が増

加したことから、浜田橋の橋梁改修工事を増額するため、補正するものであります。

次のページの4項2目港湾建設費の減額は、要望していた高之口港改修事業に係る国の港湾整備事業の採択がなかったことから、全額減額するものであります。

次に、5項3目公園費10節需用費は、横座トンネル抗口広場のトイレで使用する水を送水するための水中ポンプが故障したことから、修繕料を補正するものであります。

6項1目住宅管理費14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額を上回ったことによる増額であり、春畑住宅整備事業及びふれあい住宅の外部改修工事等を追加し、実施するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の9ページをお願いいたします。14款国庫支出金2項7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金及び6節住宅費補助金の増額は、国の道路メンテナンス交付金等の内示額が当初予算額を上回ったことによる増額であります。

3節港湾事業費補助金は、令和5年度の国の内示において不採択となったことから、全額減額するものであります。

6節住宅費補助金の増額は、社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額を上回ったことによる増額であります。

次のページの21款市債1項7目土木債につきましては、記載の事業に対して市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくをお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

14ページの6款1項6目委託料の測量業務の件について、もうちょっと丁寧に説明していただけませんか。

池田都市建設課長

これにつきましては、本年4月でしたけれども、土地の境界について、地図と現況が合わないということで地籍調査の修正申出がございまして、それを受けて、当時の地籍調査の成果を確認した結果、その成果に誤りがあることを確認したところで、今回、補正を組んで予算計上させていただいたというところでございます。

竹原信一委員

1か所ですね。それどこですか。

池田都市建設課長

赤瀬川になります。

竹原信一委員

こういったことというのは割合多いんじゃないでしょうかね。そういった、今まで、おかしいんじゃないかと言ったときは、すぐこういうふうに調査をし直すということに取り組んできてるんですか。

池田都市建設課長

そうですね、令和3年度、令和4年度各1件ずつございます。問合せ、申出等はあるんですけども、なかなか、その土地所有者の承諾とかがもらえない部分については、そこ

はできませんので、そこを含めた形で、検討して対応しているということでございます。

竹原信一委員

大体そういった場合にかかる金額というのは、この程度、1か所25万円ぐらいというのは普通なんですか。

池田都市建設課長

土地の大きさにもよりますけれども、1件であればこの程度の金額の委託という形になるかと思えます。

竹原信一委員

実際この問題が起きました。では調べましょうという。調べて結果が出るまでには、どのくらいの期間がかかっていますか。

池田都市建設課長

今回の案件について2か月程度かかって出しております。なかなか書類がそろわなかったりとかいうのがあれば、そのときそのときで違うんですけれども、今回については2か月程度で判断をしたところでございます。

竹原信一委員

そうすると、今回の補正予算でも、これは執行した後なんですか。

池田都市建設課長

今からするところでございます。

竹原信一委員

それを含めて2か月、最終的にかかるということなんですか。

池田都市建設課長

すいません。私のほうが認識不足で。決定をするのに2か月程度。今から測量してですので、今から2か月程度はかかるかなというふうに。

牟田学委員

15ページの8款2項3目14節工事請負費の市道改良舗装ですが、655万5000円の減額になっております。それと用地、公有財産もですが、補償、補てんもなんですけど、これは施工延長を縮めたのか、何か執行残ではないような気もするんですけど。

まず、この路線はどこに当たるんでしょうか。

小筋課長補佐兼建設係長

まず、工事費の減額ですけれども、現在のところ折口大辺志線を考えてございます。といいますのが、今回、社会資本整備交付金が減額になりまして、その分、工事費を減らした場合、現道と新設道の間で相当の高さの差が生じてしまうと。もともとは高さの差が生じないところまで工事を進める予定だったんですけれども、そういったことから、手前のすりつけが比較的簡単のところまで工事を進めるというふうにしまして、その分、後年度行方予定だった太田赤瀬川線の委託費に予算を回すということを行ってございます。

濱田洋一委員

16ページ、8款6項1目14節の工事請負費の2,544万円の市営住宅の改修ということで、先ほど課長の説明で春畑住宅とふれあい住宅ということでありましたが、戸数的にはどれぐらいの住宅の改修ということになりますか。

協園住宅対策係長

春畑住宅整備事業の令和5年度に関しましては、給排水設備工事を4棟15戸、外部改修

工事を1棟4戸実施する計画でございます。ふれあい住宅整備事業につきましては、今年度、2棟24戸の外壁改修の工事を予定しております。

山田勝委員

8款2項2項3目18節の地方特定道路整備事業というのは、具体的にどんな仕事をするんですか。15ページです。

池田都市建設課長

県道脇本赤瀬川線の槁之浦工区の事業費が増加をするということに伴う負担金の増額であります。

山田勝委員

これは今年は幾らするんですか。それで阿久根市の持分は何%でいくらですか。1,500万は増加した分ですか。

小筋課長補佐兼建設係長

こちらの槁之浦工区につきましては、当初6,000万円の5%の予定でしたが、増額になりまして、9,000万円の5%の450万円になっております。

山田勝委員

私は近ごろ、県のやる事業について、どうも不信感があるんですけどね。あそこの県道の拡張工事をしたことによって水源のパイプラインが壊れて、それについて最終的に農家に払わせたという一つの結論の中で、今、簡単にいかなくなってるんですが、今、そういうのはどうなっていますかね。

もうちょっと説明しましょう。今年の3月に、ある道路沿線のパイプラインのところから漏水をした結果、県の方々はパイプラインの事業者に来ていただいてですね、農政課と。結果的には、誰が負担するかという中で、農家が負担しないといけないということで、農家は金を払った。そんなばかなことがあるか、原因は県が行った改良事業であったんだろうということですね、今、審議中だと思うんですが、課長は知らなかったということは、事件が起こった時点で農政課だけ捉えてですね、都市建設課が捉えていなかった。しかし、どう見ても今、阿久根市が負担をしている道路ですからね。私たちは知らないよというわけにはいかんのですが、課長、どういうふうに今後される予定ですか。

白石純一委員長

今、予算の対象になっている事業。

〔山田勝委員「そげんと言わんでよか。これくらい農家が困ってるときにね、これの説明を聞くだけのことだよ。あんたはどっちを見て政治をしとったよ」と呼ぶ〕

ですから、これはここの入っている事業のことなんですか。

〔山田勝委員「この事業ですよ、この事業」と呼ぶ〕

はい、分かりました。失礼しました。確認でしたので。声を荒げないで。

〔山田勝委員「どっちを見て政治をしとつとよ、どっちを見て」と呼ぶ〕
声を荒げないでください。確認でしたので。

池田都市建設課長

現状でいいますと、県、都市建設課、農政課を含めたところで現場で立会いを行いまして、今は県のほうが調査をしているということで伺っているところでございます。

山田勝委員

課長、そういうときにはね、いち早く取り組んで、結果的に農家に負担をさせないかん

て、一番弱い農家の。無責任な負担のさせ方はしないで、やはり敢然として県と話をしてください。

白石純一委員長

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、都市建設課の事項について審査を一時中止します。

〔都市建設課退室、商工観光課入室〕

白石純一委員長

商工観光課長から、先ほどの答弁について発言の申出がありますので、この際許可します。

宮下商工観光課長

先ほど、補正予算書15ページの商工観光課所管分の特産品等流通促進支援事業につきまして、竹原委員から実施期間のお尋ねがありました。その際、昨年度の補助対象期間を、私、11月15日からとお答え申し上げたんですけれども、正しくは11月25日からの誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

〔商工観光課退室〕

白石純一委員長

暫時休憩いたします。

(休憩 午後0時1分～午後1時)

〔教育総務課、学校教育課、学校給食センター及びスポーツ推進課入室〕

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第59号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

牧尾教育総務課長

議案第59号中、教育総務課、学校教育課及び給食センターの所管する事項について御説明いたします。

補正予算書16ページをお開きください。第10款教育費2項小学校費1目学校管理費13節使用料及び賃借料の増額は、今年度、学校施設等長寿命化計画に基づき、校舎の改修工事を予定している阿久根小学校20号棟の本体工事に向け、学校運営に支障を来すことなく工事に着手するため、仮設校舎の借上げを行おうとするものであります。次の16節公有財産購入費の増額は、西目小学校隣接地の土地購入に係る費用であります。これは個人所有の

土地2筆、合計232.2平方メートルを市で買収し、西目小学校用地として、国道からの出入り時の視認性を確保し、安全性を高めようとするものであります。

17ページをお開きください。第10款2項2目教育振興費7節報償費から12節委託料までの合計300万円の増額は、ふるさとゆかりの偉人漫画の制作と活用事業に係る費用であります。この事業は、ふるさとゆかりの偉人に関する漫画を地域との共同で制作し、市内の小中学校への配布及び活用を通じて、ふるさとへの興味や関心を高め、将来の生き方や生活を考えるきっかけにつなげる道徳教育やキャリア教育の充実を目的としたものであります。

次の3項中学校費1目学校管理費13節使用料及び賃借料の増額は、先ほどの小学校費と同様に、学校施設長寿命化計画に基づき阿久根中学校23号棟について、本体工事の前に仮設校舎の借上げを行おうとするものであります。

18ページをお開きください。6項保健体育費4目学校給食センター運営費18節負担金、補助及び交付金の増額は、学校給食費負担軽減対策事業として、コロナ禍における物価高騰により子育て世帯が直面している経済的負担の軽減を図るため、9月から年度末までの7か月間、学校給食費の2分の1相当額を補助しようとするものであります。

次に歳入について御説明いたします。

9ページにお戻りください。第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1146万3000円のうち当センター分は2,100万円であり、先ほど歳出で御説明いたしました学校給食費補助に充当するものであります。

10ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち学校教育課所管分はB&G財団助成金300万円であり、先ほど歳出で御説明いたしましたふるさとゆかりの偉人漫画の制作と活用事業に全額充当しようとするものであります。

次に、先ほど御説明いたしました仮設校舎借上料2件に関連する債務負担行為の追加について御説明いたします。

4ページにお戻りいただき、第2表、債務負担行為を御覧ください。当該仮設校舎の借上げについては、小学校1校と中学校1校の、いずれも令和6年度までの事業実施期間が想定されるところであり、複数年度にわたるリース契約を締結する必要があることから、令和6年度の債務負担行為を設定するものであります。なお、その限度額は、両事業とも各総事業費の3分の1の金額で設定しております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく御願いたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

16ページの10款2項1目学校用地の借上げ。これは今どういう状態になっている土地なんですか。土地の状況は。

牧尾教育総務課長

16節の公有財産購入費の件でよろしいでしょうか。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

西目小の隣接地において危険家屋が存在していたものでございました。ただし、事業者を確認しましたところ、19日すなわち本日から解体工事に入る予定と伺っておりましたけれども、本日確認したところ、もう既に昨日までの間に更地になっている状況でございま

す。これは私有地でございます、鹿児島市在住の方が所有する土地に危険家屋が建っていたものでございました。これを安全の確保ということが最大の目的でありまして、その私有地を更地にした後、購入するというところで調整を図っていたものでございます。

竹原信一委員

購入した土地は、後はどんな形で使用することになるんですか。グラウンドですか。

牧尾教育総務課長

土地購入後の用途につきましては、今後、学校とも協議の上進めてまいりますけれども、例えば駐車場にするですとか、そういったことも考えられます。ただし、今回の目的はあくまでも安全性の確保、そういったことにございました。本日確認いたしましたところ、まだ更地とはいえ石碑が建っている。あるいは、塀等も存在していることから、駐車場にするにしても、応分の期間がかかるものと思いますし、車の動線をしっかりと見極めて計画的に進めないと安全性の確保が図れないものというふうに考えておりますので、今後、学校とも連携して、協議してまいりたいと考えております。

竹原信一委員

次のページの2目教育振興費の漫画政策検討委員会。これ幾らだっけ300万円。ここの積算根拠を教えてください、委託料の。どういうことなんですかね。この284万4000円、これはどういうところからこの数字が出てくるんですか。

大田スポーツ推進課長

この事業につきましては、B & G財団の助成金を活用しているということもありまして、私のほうでお答えさせていただきます。

B & G財団の助成金300万円、これを有効活用するために目いっぱい予算を組んでおりますが、そのうち委託料284万4000円につきましては、印刷用のデータの作成、あるいはシナリオ作成費、もろもろでございまして、一定の事業者の見積りをベースに予算計上しているところでございます。

竹原信一委員

内訳を教えてください、その中身を。

大田スポーツ推進課長

まず、監督・監修の管理費、企画費、シナリオ・ネーム作成、作画、これは100ページを想定しておりますけれども、その一式。印刷やデータの作成、あと残りは印刷製本費1,500冊を予定しております。

竹原信一委員

それぞれについて金額が入ってるんですか。

大田スポーツ推進課長

それぞれ単価を設定いたしまして、経費を積算しております。

竹原信一委員

何冊というか紙ベースのやつも作るんでしょ。何冊でしたっけ。

大田スポーツ推進課長

1,500冊です。

竹原信一委員

当然にというか、データ化して阿久根市のホームページで公開するというようなこともするんでしょうけど、そうなるんですか。

大田スポーツ推進課長

冊子にして1,500冊作るわけですが、ホームページ等々でのデータの公開等は、できる限りやっぺいこうかなと思いますけれども、B & G財団との調整も必要なところがあるので、その辺は検討していきたいというふうに考えております。

渡辺久治委員

17ページ、10款2項2目偉人漫画についてです。7節の委員会出費謝金12万円。たいしたお金ではないんですけども、どのような委員会を考えておられるのか、誰が委員とか、その辺も分かっていたら教えてください。

大田スポーツ推進課長

7名を想定しておりますが、このうち、メンバーにつきましては、市の文化財保護審議委員会の委員、あるいは市立図書館の館長、それから地域づくりの代表者、または偉人に関する研究を行ったことがある有識者等々を考えております。

渡辺久治委員

最初の出だしが肝心ですから、その委員会というのは慎重にさせていただきたいと思ます。

川原慎一委員

今の漫画政策検討委員についてです。B & Gの補助金に関しては、すいません、私はまだ初めてなものですから、どういった用途があつて、この漫画のものに使えるかというところの根拠といひますか、そこと。

あと、この偉人、阿久根の偉人とおっしゃっておられますけども、誰をこの漫画に載せるかということも決まっているのでしょうか。

大田スポーツ推進課長

先ほど説明しましたとおり、B & G財団の助成金のメニューの一つで、最終的には子供の道徳の教材になり得るんですけども、それに対して100%の助成金、上限が300万円なんです、それに基づいてやっております。

偉人につきましては、純国産機の民間航空機の機長となつて、世界の5大陸をめぐる世界一周を成功させた、後の東京国際空港の初代空港長の本市山下出身の中尾純利さんであります。

川原慎一委員

とにかくそうやって、私も偉人の方のことをよく分からないので、子供たちにも分かりやすく、しっかりつくっていただけたらと思ますのでよろしくお願ひします。

竹之内和満委員

16ページ、10款2項1目13節使用料及び賃借料、阿久根小学校の20号棟の改修による仮設校舎の借上げ代ですね。もう一つがですね、17ページ、10款3項1目13節使用料及び賃借料、これは阿久根中学校の23号棟の同じく仮設校舎の借上げ代ということですが、その仮設校舎は、どのぐらいの期間にわたつてそれぞれ借り上げるのでしょうか。

牧尾教育総務課長

仮設校舎の設置期間については、今、想定しておりますのは運動会あるいは体育大会が終わつた後、12月から来年の8月ぐらいまでを想定しているところでございます。

竹之内和満委員

これは小学校も中学校も同じように、12月から8月までということになりますかね。

牧尾教育総務課長

はい、そのとおりでございます。

竹之内和満委員

子供たちがその仮校舎に入るわけですが、12月は寒い時、8月暑い時です。冷暖房というか、そういうのをちゃんとされてるんでしょうか。

牧尾教育総務課長

空調機も設置する予定でございますので、仮設校舎とはいえ快適な環境のもとで学習していただく、このように考えております。

竹之内和満委員

阿久根小と阿久根中、それぞれ何年生がこの仮設校舎に入る予定でしょうか。

牧尾教育総務課長

予定といたしましては、阿久根小学校につきましては普通教室2教室、これが5年生の1組、2組という予定になっております。あと、特別支援教室も4教室ほどを予定しているところでございます。それと、加えまして、少人数教室ということで1教室想定しているところでございます。

阿久根中学校につきましては普通教室が3教室、1年生の3クラスでございます。それと特別支援教室が1教室、加えて小人数教室が1教室、このような内容になっております。

山田勝委員

18ページの学校給食センター運営費10款6項4目でよろしいですか。先ほどの説明ではコロナの関係の予算で2,172万円は9月から来年まで7か月分の学校給食費を保護者負担を半額にするということですが、半年も半額にさせていただいたのを、仮に2,000円ずつ払っていた方が、4月1日になったら5,000円払わないといけないとなれば、あんまり負担が大きいなと思うので、ぜひ来年度は、このまま続くか、無償になるように検討してください。

牧尾学校給食センター所長

本会議でも、この給食センターの補助については、一般質問も含めて議論がなされたところでございました。

本市の考え方につきましては、市長、また教育長も答弁させていただいたとおりでございます。あくまでも保護者負担を原則として、これからの国の動向あるいは他の自治体の状況等も複合的な要因を総合的に判断して検討してまいりたいと思っております。

私ども事務方は、その政策・施策に基づいて粛々と執行するのみでございます。

山田勝委員

皆さんには僕の考えが予算には外れていくかもしれませんがね。例えば、教育長は教育という中ではもう決まってるといいますよ。学校給食費の負担金は保護者が払わないかと決まっているんだけど、人生比較論ですからね。隣の町がただであればただがよいし、隣の町が3分の1であれば3分の1でよいしですね。ですから、教育長、市長の言われるように、当たり前保護者負担と決まっていますよと言えば、決まっているものばかりなんです。その決まっているのを予算の配分で、こちらはただにする、こちらはサービスをよくするという具合にして、阿久根市は子育てしやすいところだなんていうような理屈になるわけですからね。それは、例えば9月、10月になって予算編成のころになったらですね、課長、ぜひあなたも頑張って、ふるさと納税の寄附金もまた今年は増えると思

ますよ。それを少しでもたくさん分捕る気持ちで頑張ってくださいよ。そうしないとね、どこへでも持っていかれるよ。お願いします。

牧尾学校給食センター所長

繰り返しになりますけれども、本会議において市長、また教育長も答弁させていただいたとおりでございまして、それ以上それ以下でもございませぬ。ただ答弁の中に、財源の言及があったところでもございませぬ。そういったことをしっかりと判断いたしまして、今後、積極的に考えてまいりたいと思います。勘違いしていただきたくないのは、かたくなに給食費の無償化はやりませぬということをこの間言ってるわけではございませぬ。それを勘違いをされないように、どうかよろしくお願ひいたします。

山田勝委員

私は勘違いしてないですよ。あなたは主管課の課長だから、予算編成をするとき、あなたが、主管課が予算編成するときに、例えば財政課長に折衝があるでしょうけど、そういう中で頑張って、これの分はしてくださいと言ってくれとお願ひするところですよ。

白石純一委員長

お願ひでいいですよ。

山田勝委員

はい。

木下孝行委員

10款2項1目16節公有財産購入費、先ほど説明は聞きました。安全対策を含めて必要だったから購入したということでありましたけど、現在、あそこは車が出るのにもものすごく危ないということは、保護者の人たちからも私もよく聞いていたんですけど、出るときにカーブミラーが1つしかないということで、そこも、はっきり見づらいこともたまにあるんだというようなこともあって、そこを調査したこともあるんですけど。

今回、買収したときに、あそこに入り口を広げるわけ。そこを教えてください。すでに解体をしたところは、土曜日に解体して整地まで終わってるんですけど、そこは確か今、ガードパイプもあったと思うんですよ、そこまで。それを撤去して、広く入れるようにするのかしらないのか。

牧尾教育総務課長

今回、買収の目的は視認性の確保先、ほど説明いたしましたけれども、安全を確保するために見通しをよくする、これが最大の目的でございました。先ほどほかの委員にお答えいたしましたように、もうすでに更地になっている状況が、今日の朝、確認できたところでございます。

校長先生とも今朝ほどお話しさせていただきましたけれども、今後の用途については、今後、協議していくこととなりますが、今のところは入り口を広げる、そのような、具体的な計画は今のところはないところでございます。

木下孝行委員

具体的な考えが今のところはないということであれば、今後、校長含めてPTAの意見も聞きながら、入り口を広げるのか、現行のままいくのか、そこも含めて、その代わり出るときにはしっかりと安全を確認できるような形でガードミラーをしっかりと、車を運転する人が確認ができて、事故が起きないように、できるだけそういう対策をしっかりと協議しながら進めてください。よろしくお願ひいたします。

白石純一委員長

お願いでいいですね。

木下孝行委員

はい。

白石純一委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査を一時中止します。

〔教育総務課、学校教育課、学校給食センター及びスポーツ推進課退室、生涯学習課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第59号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

新町生涯学習課長

議案第59号中、生涯学習課の所管する事項について御説明いたします。

補正予算書の17ページを御覧ください。10款教育費5項2目公民館費の補正額51万6000円は、令和4年第4回定例会議案第41号で古里区へ譲渡した古里地区集会施設について、古里区から修繕の要望があったため、阿久根市自治公民館整備事業補助金交付要綱第5条の規定により修繕費用の30%を補助しようとするものであります。

以上で、生涯学習課所管に係る歳出予算についての説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止します

〔生涯学習課退室、スポーツ推進課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第59号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

大田スポーツ推進課長

それでは、議案第59号中、スポーツ推進課の所管する事項について説明します。

初めに、地方債の補正について説明します。補正予算書の5ページをお開きください。

当課所管分は、御覧の総合運動公園テニスコート改修事業でありまして、事業費の財源の一部に充てるため、起債の目的、限度額等を追加して定めるものであります。また、次

の6ページですが、変更分といたしまして、当課所管分は一番下にあります多目的雨天屋内運動場改修事業であり、事業費の変更等により起債の限度額を変更するものであります。

次に、歳入歳出補正について説明いたします。

初めに歳出から説明いたします。

17ページをお開きください。第10款教育費6項2目体育施設費の補正は、説明欄に記載の2つの事業によるものですが、このうち多目的雨天屋内運動場改修事業は、防災・安全社会資本整備交付金の配分額の決定に伴う調整でございます。次の総合運動公園テニスコート改修事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、現在、4面ある土のコートを人工芝コートに改修するため、追加して事業を実施しようとするものであります。

次に歳入について説明します。

9ページにお戻りください。第14款国庫支出金2項9目4節体育施設費補助金の補正は、先ほど歳出で説明しました多目的雨天屋内運動場改修事業に対する防災・安全社会資本整備交付金の交付決定に伴うものであります。

次に、10ページをお開きください。第20款諸収入5項4目20節雑入のうち当課所管分は、一番下のスポーツ振興くじ助成金であり、先ほど歳出で御説明いたしました総合運動公園テニスコート改修事業に対する独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金であります。

最後に、11ページをお開きください。第21款市債1項9目5節保健体育債は、先ほど歳出で説明しました多目的雨天屋内運動場改修事業と総合運動公園テニスコート改修事業に対するものであり、事業費の変更等により補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

テニスコート、6,000万円。すごく高い気がするんですけども、これ専門業者がやるんですか。それと内訳の部分というか、どういうふうなのに幾らぐらいかかっているのをお教えください。大体でいいですから。

大田スポーツ推進課長

現在、テニスコートは6面ありまして、そのうち、土のコートが4面残っておりますが、その4面の土のコートを全て人工芝に変えるわけですけれども、事業者につきましては、まずは指名競争入札になるかと思っておりますけれども、これにつきましては、また担当が違いますので、お答えがなかなかできないところでございますけれども、事業費につきましては、おおむねそういう感じで捉えていただいても結構だと思います。

竹原信一委員

内訳が分かっているのはどこなんですか。誰が分かっているんですか、これ。

大田スポーツ推進課長

現在4面ある土のコートを1回掘削します。その上に人工芝を据え付けるものでございまして、あと附帯設備等々もありますけれども、そういったところで事業費を積算しているところであります。

竹原信一委員

今の説明では、どうも何がされるのか分かってない様子ですけども、阿久根市はそのチェックと言いますかそういったことは、誰が、どの課が分かっているんですか。どうも、金は出すけれども中身が、何されるか分かっていない雰囲気なんですよね、今の状況は。誰がその内訳を点検したり、この金額的なものの適正さを審査するんですか。

大田スポーツ推進課長

私も技術者ではないものですから、ただですね、この今回の設計につきましては、都市建設課の担当に依頼してございます。

白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、スポーツ推進課所管の事項について審査を中止します。

〔スポーツ推進課退室、財政課入室〕

白石純一委員長

次に、議案第59号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

猿楽財政課長

議案第59号のうち財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

今回は歳出がありませんので、歳入のみ御説明いたします。

予算書の9ページを御覧ください。第17款寄附金1項1目一般寄附金の補正は、黒之浜港蚤の市まつり実行委員会からの寄附金であります。

10ページを御覧ください。第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正は、歳出に係る費用の一般財源として充当するため繰り入れるものであります。この繰り入れによる令和5年度末の財政調整基金残高は13億8625万5000円となる見込みであります。

次の4目市有施設整備基金繰入金の補正は、14ページ、歳出の第6款1項9目農林業振興センター費の修繕料に充当するため繰り入れるものであります。この繰り入れによる令和5年度末の地域施設整備基金残高は16億7969万6000円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第59号中、財政課所管の事項について審査を一時中止します。

〔財政課退室〕

白石純一委員長

以上で、所管課等への質疑が終了しました。

この際、現地調査について皆さんの御意見を伺います。現地調査が必要である場合は、予算書のページ番号、款項目、事業などの名称をお願いします。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございませんか。必要なしとの御意見がありますので、現地調査を行わないことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、現地調査は行わないことに決しました。

質疑等が終了しましたので、採決に進みます。

念のため申し上げます。議案に対する賛成・反対の表明については、討論の中で行うようお願いいたします。

まず、討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、議案第59号、令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決します。

議案第59号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、本件は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、全て議了しました。

本日採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だより原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で予算委員会を散会します。

（散会 午後1時42分）

予算委員会委員長 白石 純一